

や おつ

広報

No.520 平成 25 年
5月号

めい想の森より

第4次行政改革

八百津町では第1次から第3次まで、過去3回の行政改革を実施してきました。現在、平成22年度から5年間の社会経済情勢に応じた課題や実施項目を掲げ、第4次八百津町行政改革を推進中です。

3月22日に八百津町行政改革推進協議会を開き、中間(平成22年度～24年度前期)の改革の進み具合について話し合いました。

中間までのおもな成果をお知らせします。

1. 効率的な行財政システムの構築

前納報奨金の廃止

税収の早期確保と納税意識の高揚を目的として実施してきた制度ですが、住民税の給与特別徴収や年金特別徴収には前納制度がないため不公平感があると同時に、報奨金が徴収費の増加の要因となっていることから平成24年度から廃止しました。

自主防災組織の育成と充実

モデル自主防災組織活動支援事業が21自治会で実施されました。平成24年度からこの事業の継続支援事業を新設し、3自治会で実施されました。

災害見舞金支給・生活再建支援対策等要綱の策定

八百津町災害見舞金等支給要綱ならびに八百津町被災者生活・住宅再建支援金事業要綱を制定し、被災者支援対策の充実を図りました。

補助金の見直し

町内業者育成を目的に公民分館建築費補助について、町内業者を利用して建築した場合、1割補助を上乗せするように見直しました。

町有林管理業務の民間委託

町有林監視業務を八百津町森林組合へ委託し、

町有林とともに町全体の森林の一括管理による効率的な集約施業を推進しました。

学童保育の充実

八百津町社会福祉協議会へ学童保育の運営を委託しました。和知小学校区に学童保育施設を建設しました。



和知学童
保育施設

各種証明書の時間外・休日交付

電話予約による各種証明書の時間外・休日交付を実施しました。

一般旅券発給に係る申請受理と交付

役場でパスポートの申請と受け取りができるようにしました。また、申請用収入印紙、県証紙の販売も行うようにしました。

防災行政無線システムの再構築

J-ALERT(全国瞬時警報システム)を導入し、みなさんへの緊急地震速報等を発信できるようにしました。

2. 町民参画と協働・開かれた行政の推進

町民との協働の推進

「自分たちのまちは、自分たちで創り、そして守っていく」という協働のまちづくりを目的に、ハッチョウトンボ群生地環境整備、キリン水源の森づくりによる下刈り作業などを行いました。

議会の活性化

議会の一般質問を一括質問から一問一答方式に試行導入しました。

町民の参画機会の拡充

地域をよりよくするために、どのような課題があるかを地域住民の視点で検討し、地域が一体となって課題解決に取り組めるようにまちづくり協議会支援事務局を設置し、まちづくり協議会の発足(5団体設立)とまちづくり活動を支援できるようにしました。

ここが 変わりました!

中間報告

3. 財政改革等の推進

経常経費の削減

庁舎の電気料金削減を目的に、電気使用量を監視するシステムを導入して基本使用量の上昇を抑制しました。

財政健全化の推進

収入に対する負債返済の割合を示す実質公債費比率11.6%(H21から1.1ポイント減)、将来負担すべき実質的な負債の割合を示す将来負担比率27.0%(H21から24.2ポイント減)と財政健全化に努めました。

町債残高の減少

一般会計町債残高37億2,119万9千円(H21から5億3,033万2千円減)、特別会計町債残高41億5,356万3千円(H21から6億9,115万円減)と将来に向け、町財政への負担軽減を図りました。

保育園の合理化

八百津保育園と錦津保育園で実施していた土曜保育を、園児の減少により錦津保育園に統合しました。

子育て支援センターの管理運営

要保護児童・DV防止対策協議会設置要綱を制定し、体制の整備を行いました。また、子育て支援センターでは「母親の日」「赤ちゃんの日」「子育て講演」等を開設し、子育て支援を充実させました。

小学校の適正配置

児童の減少により福地小学校を久田見小学校へ統合しました。

防災センターの建設

町民の安心安全の拠点として防災センターを建設しました。



防災センター

4. 広域行政関係

定住自立圏構想の推進

「みのかも定住自立圏共生ビジョン」を策定し、エコを活用した地域循環型サービスの一環として太陽光発電に対する補助、特産品事業として栗の販売助成など18分野21事業を実施しました。

定住の促進

町内に住宅を新築した場合、20万円の奨励金を交付し、定住促進を図りました。

農地の有効活用

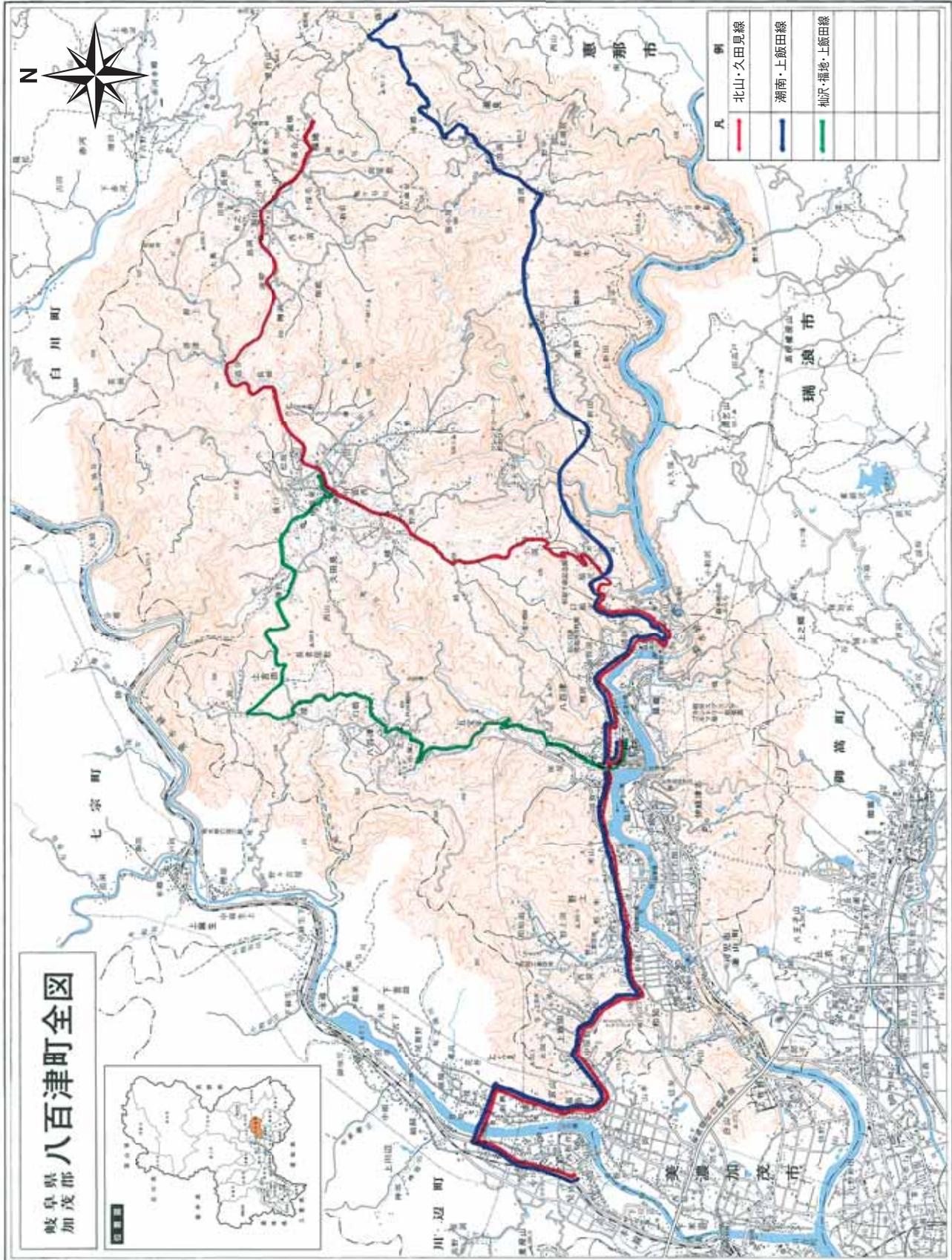
栗の栽培講習会を開催するなど、栽培を促進し遊休農地の解消を推進しています。

安心して暮らせる住民サービスを提供するため、残り期間さらなる改革を

第4次行財政改革を平成26年度まで推進中で、中間点までの改革状況をお知らせしました。

今後さらに質の高い行政サービスの提供が求められる中、一層の事務事業の見直し、経費削減を図り、最小の経費で最大の効果が得られるよう、残り期間「さらなる行財政経営の効率化をめざして」具体的な改革に取り組みます。

コミュニティバス 802 変更路線図 (案)



コミュニティバス802レター

コミュニティバス802運行見直しについて アンケートにお答えください

平成10年に東濃鉄道(株)の路線バスが廃止され、廃止代替バスとして運行したコミュニティバス802。久田見線、北山線、潮南線、杣沢線の4路線でファミリーセンターとそれぞれの地域を結び、通学や車を運転出来ない方の大切な交通手段となっています。しかし、スクールバスの役割が大きく複雑な運行経路となっています。そこで平成26年度からスクールバスを切り離した運行が出来るよう、路線の運行を検討しています。見直しは、幹線道路を走る3路線で、各路線とも1日4往復、内2路線は、1日2往復JR中川辺駅まで運行し、フリー乗降、一律200円の運賃を検討しています(路線図案(P4)時刻表案(P7))。このように運行した場合、みなさまがどのような目的で、どのような場所へ行くために利用したいかというアンケート調査を実施させていただくことにしました。みなさまの日常生活における移動手段をより便利にするために、みなさまのご回答、ご意見をお寄せください。

【お問い合わせ】八百津町役場 産業課

☎ 43-2111(内線2251)

①ご回答・ご意見は「アンケート回答はがき」の回答欄にご記入ください。

②お答えは、あてはまる番号を選んで○をつけてください。()内は具体的に記入ください。

③はがきに記入後は、切り取り線で切り離し、切手を貼らずに6月10日までにポストへ投函ください。

郵便はがき

料金受取人払

5 0 5 0 3 9 0

可児局
承認
275

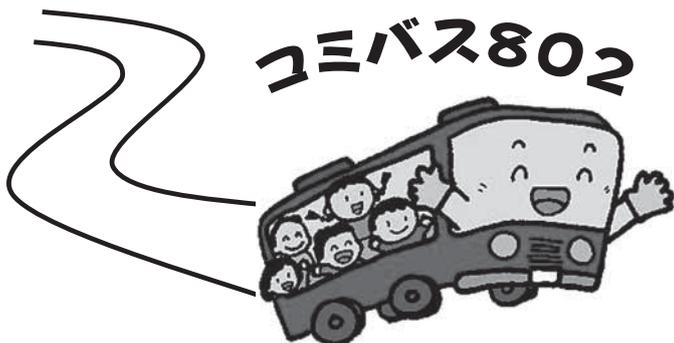
加茂郡八百津町八百津3903-2

差出有効期限
平成26年3月
31日まで

八百津町役場産業課

(切手を貼らず
にお出しくだ
さい)

コミバス802係行



杣沢・福地・上飯田線 (案)

停留所名	時 刻			
下落合	6:24	8:01	11:23	16:13
福地学校前	6:29	8:06	11:28	16:18
追 分	6:36	8:13	11:35	16:25
白髭神社前	6:40	8:17	11:39	16:29
野 黒	6:44	8:21	11:43	16:33
小 洞	6:50	8:27	11:49	16:39
めい想の森口	6:55	8:32	11:54	16:44
人道の丘北	—	8:35	11:57	16:47
諸 田	—	8:42	12:04	16:54
八百津大橋	—	8:45	12:07	16:57
西友前	7:03	8:47	12:09	16:59
本 町	7:04	8:48	12:10	17:00
八百津FC	7:05	8:49	12:11	17:01
荒 川		8:51		17:03
清水屋		8:55		17:07
上飯田公民館		8:58		17:10
中川辺駅		9:09		17:21

停留所名	時 刻			
中川辺駅		10:15		17:26
上飯田公民館		10:26		17:37
清水屋		10:29		17:40
荒 川		10:33		17:44
八百津FC	7:20	10:35	15:10	17:46
本 町	7:21	10:36	15:11	17:47
西友前	7:22	10:37	15:12	17:48
八百津大橋	—	10:39	15:14	—
諸 田	—	10:42	15:17	—
人道の丘北	—	10:49	15:24	—
めい想の森口	7:30	10:52	15:27	17:56
小 洞	7:35	10:57	15:32	18:01
野 黒	7:41	11:03	15:38	18:07
白髭神社前	7:45	11:07	15:42	18:11
追 分	7:49	11:11	15:46	18:15
福地学校前	7:56	11:18	15:53	18:22
下落合	8:01	11:23	15:58	18:27

潮南・上飯田線 (案)

停留所名	時 刻			
篠 原	6:20	8:39	11:58	15:20
嫁取松	6:24	8:43	12:02	15:24
潮 見	6:35	8:54	12:13	15:35
忠霊塔前	6:38	8:57	12:16	15:38
峰	6:41	9:00	12:19	15:41
めい想の森	6:46	9:05	12:24	15:46
人道の丘北	6:51	9:10	—	15:51
諸 田	6:58	9:17	—	15:58
八百津大橋	7:01	9:20	—	16:01
西友前	7:03	9:22	12:33	16:03
本 町	7:04	9:23	12:34	16:04
八百津町FC	7:05	9:24	12:35	16:05
荒 川	7:07		12:37	
清水屋	7:11		12:41	
上飯田公民館	7:14		12:44	
中川辺駅	7:25		12:55	

停留所名	時 刻			
中川辺駅	7:42		14:05	
上飯田公民館	7:53		14:16	
清水屋	7:56		14:19	
荒 川	8:00		14:23	
八百津町FC	8:02	11:13	14:25	17:46
本 町	8:03	11:14	14:26	17:47
西友前	8:04	11:15	14:27	17:48
八百津大橋	—	11:17	14:29	17:50
諸 田	—	11:20	14:32	17:53
人道の丘北	—	11:27	14:39	18:00
めい想の森	8:13	11:32	14:44	18:05
峰	8:18	11:37	14:49	18:10
忠霊塔前	8:21	11:40	14:52	18:13
潮 見	8:24	11:43	14:55	18:16
嫁取松	8:35	11:54	15:06	18:27
篠 原	8:39	11:58	15:10	18:31

北山・久田見線 (案)

停留所名	時 刻			
白髭神社前	6:20	8:45	11:45	16:00
久田見中盛	6:23	8:48	11:48	16:03
小草口	6:24	8:49	11:49	16:04
薄 野	6:28	8:53	11:53	16:08
嵩	6:36	9:01	12:01	16:16
樫	6:38	9:03	12:03	16:18
北 山	6:43	9:08	12:08	16:23
五宝滝入口	6:54	9:19	12:19	16:34
竹 井	6:57	9:22	12:22	16:37
荒川橋	6:59	9:24	12:24	16:39
八百津町FC	7:01	9:26	12:26	16:41

停留所名	時 刻			
八百津町FC	8:00	11:00	15:05	17:46
荒川橋	8:02	11:02	15:07	17:48
竹 井	8:04	11:04	15:09	17:50
五宝滝入口	8:07	11:07	15:12	17:53
北 山	8:18	11:18	15:23	18:04
樫	8:23	11:23	15:28	18:09
嵩	8:25	11:25	15:30	18:11
薄 野	8:33	11:33	15:38	18:19
小草口	8:37	11:37	15:42	18:23
久田見中盛	8:38	11:38	15:43	18:24
白髭神社前	8:41	11:41	15:46	18:27

- ①各路線の停留所は、おもな停留所が記載してあります。
- ②停留所以外でも、各路線上で乗降できます (フリー乗降)
- ③運賃は一律 200 円

みなさんの利用^{やお}がYAOバス・802バスを支えます！

YAOバス 運 行 報 告

(期間：H23.10.1～H24.9.30)

走行距離 (km)	利用者数 (人)	運行経費 (千円)	運賃収入 (千円)	欠損額 (千円)
155,452.4	88,077	49,433	18,003	31,430

○ 1日当たりの利用者は約240人

年間利用者は88,077人。1日当たり240人が利用し、昨年より12人増となりました。

○ 収支結果は約31,430千円の「赤字欠損」

運行経費から運賃収入を差し引いた額は31,430千円。

この額を1市2町で定める割合で負担しました。

赤字負担割合

八百津町 (69.9%)	21,969千円
可児市 (23.8%)	7,481千円
御嵩町 (6.3%)	1,980千円
1市2町 (100%)	31,430千円

802バス 運 行 報 告

(期間：H23.10.1～H24.9.30)

走行距離 (km)	利用者数 (人)	運行経費 (千円)	運賃収入 (千円)	欠損額 (千円)
145,635.1	21,130	38,213	6,519	31,694

○ 1日当たりの利用者は約57人

年間利用者は21,130人。1日当たり57人が利用し、昨年より3人少なくなりました。この中には、小中学生の通学に利用している児童生徒も含まれています。

○ 31,694千円の赤字を町が負担

運行経費から運賃収入を差し引いた額は31,694千円。この額を町が負担しました。

車に乗れるうちにバスに乗ろう。

「YAOバス」、「コミュニティバス802」のどちらも、赤字運行となっていますが、車を運転できない高齢者や学生の大切な移動手段となっています。今後ますます少子高齢化が進む中、学生は減りますが、それ以上に高齢者は増え、バスの利用者も増えるはずです。

車は、好きな時に好きな所へ移動できるととても便利な乗り物です。「車に乗れなくなったらバスを利用する」とよく聞きますが、本当にそうでしょうか。車に乗れなくなったらバスにも乗れなくなるのでしょうか。活動的な高齢者の増加、免許保有者の増加、免許返納できない交通環境などにより、いくら高齢者が多くなってもバスの利用が増加するとは限りません。車に乗ることをやめた年齢と生活の満足度は、車をやめる前から少しずつバスを利用した場合は生活の満足度は緩やかに低くなりますが、車に乗れるだけ乗りバスを利用できなくなった場合は急激に落ち込み、外出できなくなると予想されます。バス停まで歩き、バスに乗り降りし、バス停から目的地まで歩く、バスの時刻に合わせて行動計画を立てるなどバスを利用することによる健康増進や一緒に乗った人と交流するなど多くの便益性が生まれます。車に乗れなくなったらバスに乗るのではなく、車に乗れるうちにバスに乗ることで、将来的にも豊かで安心感のある生活ができるものではないでしょうか。まずは10回に1回バスを利用するなど、早めにバスの利用をはじめましょう。

平成26年4月に大幅な運行見直しを行う予定です。みなさんが使いやすいバスの運行ができるようにみなさんと一緒に考えましょう。

シリーズ
防災安全
No.30

土砂災害警戒情報とは？



土砂災害警戒情報とは大雨警報が発表中で、大雨による土砂災害の危険度が高まったときに、岐阜県と岐阜地方気象台が共同で発表する情報で、警報・注意報と同じように市町村単位で発表されます。

土砂災害警戒情報は現在の雨量だけで判断するのではなく、土壌雨量指数（今までに降った雨が土壌中に貯まっている状態を示す指標）も利用されていますので、より確かな情報であると考えられます。

この発表があった場合、町は土砂災害について住民のみなさんに警戒していただくよう、防災行政無線で呼び掛けをします。

その他にも、必要に応じて広報車や消防団車両での巡回を行います。また、テレビ、ラジオ、インターネットなどでも広く周知されますので、情報の収集に心がけましょう。



災害はいつ起こるかわかりません。災害から身を守るために、家庭で、地域で日ごろの備えを十分にしておきましょう。また、避難勧告や避難指示がなくても、周囲の状況がいつもと違うなど、身の危険を感じた場合は自主的に避難しましょう

～ みつけよう ぼくとわたしにできる自助 ～

シリーズ
包括支援
No.30

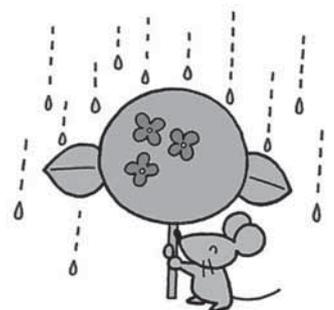


こんにちは 八百津町地域包括支援センターです

～ご存じですか？こころの相談～

我が国では、生涯に約 15 人に 1 人がうつ病を経験しています。介護者に至ると 4 人に 1 人がうつ状態だと言われています。しかし、医療機関にかからずに重症化してしまう人も少なくありません。早期発見・早期治療をおこなうことでより早くつらい症状から抜け出すことができます。

地域包括支援センターでは、毎月 1 回「こころの相談」を行っています。65 歳以上の高齢者やその関係者を対象に、「のぞみの丘ホスピタル」の精神保健福祉士に個別相談ができる場です。うつの事やその他何でも気になることがあれば、お気軽にご連絡ください。



<6月 お元気サロンの予定>

- ・ 5日、19日(水) お元気サロン福地 9時30分から11時30分まで 場所:福地第四公民館
- ・ 13日、27日(木) お元気サロン八百津 9時30分から11時30分まで 場所:福祉センター

<6月 こころの相談の予定>

- ・ 10日(月) 高齢者のための「こころの相談」(事前に予約が必要です)午後から
個別に対応し秘密は厳守します。

4月1日付けで地域包括支援センター配属となりました、山田です。

当センターの一員として、地域のみなさまのお力になれるよう努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。ちなみに、事務所窓口は八百津町保健センター内に開設しております(玄関入ってすぐ)。ご相談事等ありましたら、お気軽にお越しください。

山田 (事務員)

お問い合わせ 八百津町地域包括支援センター ☎ 43-3267 または 43-2111 (内線 2566・2567)

八百津町の学校評議員制度と開かれた学校



久田見小：学校説明の様子

学校が地域住民の信頼に応え、家庭や地域と連携協力して一体となって子どもの健やかな成長を図るため

には、一層地域に開かれた学校を推進する必要があります。

開かれた学校づくりを進めていくため、保護者や地域住民等の意向を把握・反映し、協力を得るために学校運営の状況を発信し周知するなど学校としての説明責任を果たしていく観点から設けられた制度です。

八百津町は平成12年度から各学校に評議員を置いています。

- 評議員の定数 5人程度
- 有識者、関係機関代表等、保護者から推薦
- 評議員は校長の求めに応じ次のことを行う
 - ・学校運営や教育活動への助言
 - ・学校と家庭や地域社会との連携のあり方
 - ・様々な教育活動に関する内容への意見
- 任期は1年（再任を妨げない）

☆ 八百津小学校評議員 ☆

- ・土屋 尚躬 ・古田 弘子 ・青木 茂雄
- ・古田 保子 ・林 貞明

☆ 和知小学校評議員 ☆

- ・野村 宗弘 ・吉田 万里 ・川合 昇
- ・後藤 好正 ・西山 史子 ・各務 敏哉

☆ 錦津小学校評議員 ☆

- ・小倉 英雄 ・河村 正治 ・舘林 久宜
- ・栗野 竜二 ・林 友紀

☆ 久田見小学校評議員 ☆

- ・石井真奈美 ・佐藤 政彦 ・高木ゆり子
- ・後藤 一男 ・各務和賀子 ・井戸 謙悟

☆ 潮見小学校評議員 ☆

- ・柘植 清貴 ・宮澤 杉郎 ・山本 信

- ・山内 栄子 ・柘植 克己
- ☆ 八百津中学校評議員 ☆
- ・海老 茂 ・各務 正敏 ・飯田眞智子
- ・土本 泰 ・岩井 邦昭
- ☆ 八百津東部中学校評議員 ☆
- ・後藤 收 ・亀井 和彦 ・額額かま子
- ・渡辺 一成 ・柘植 博隆 ・林 邦子
- ・藤本 清久

* 学校教職員を除く

社会教育委員がかわりました

任期 平成25年4月～平成27年3月

八百津町の生涯学習に関わる活動や、施設設備、団体など学校教育以外のあらゆる教育活動を一般的に社



24年度乳幼児学級

会教育といいます。社会教育委員はこうした活動や施設また伝統文化などに関する自発的な取組や行政上の施策等について、助言や意見を述べます。任期は2年（再任を妨げない）です。次の方が委員です。

- ・松葉 久香(八百津地区) ・後藤 一夫(和知地区)
- ・長野 行之(伊岐津志地区) ・後藤 收(久田見地区)
- ・佐々木 一(潮南地区) ・林 博昭(福地区)
- ・土本 泰(八百津高校長)

「青少年を育てる会」および
「少年の主張2013」を開催します

本年度の開催にみなさまのご参加をお待ちしています。

青少年育成町民会議が主催し、「青少年地域で守ろう育てよう」をスローガンに中学生・高校生が主張を述べます。

○とき 平成25年6月9日(日) 午後1時～

○ところ 八百津町ファミリーセンター 大ホール

☆アトラクション☆

・東濃実業高等学校吹奏楽部の演奏 他

役場からのお知らせ

納期のお知らせ

● 5月に納めるもの●

保育料	4月分	5月10日
国民健康保険税	1期分	5月31日
介護保険料	1期分	5月31日
水道料	5月分	5月31日
町営住宅使用料	5月分	5月31日
軽自動車税		5月31日

※軽自動車税の口座振替日は20日です。

● 6月に納めるもの●

保育料	5月分	6月10日
※月末が日曜日のため7月1日に振替		
町県民税	1期分	7月1日
国民健康保険税	2期分	7月1日
介護保険料	2期分	7月1日
水道料	6月分	7月1日
町営住宅使用料	6月分	7月1日

※口座振替をご利用の方は、残高確認をお願いします。

健康福祉課からのお知らせ (みのかも定住自立圏事業)

加茂地域 医療・介護・福祉 サービスマップホームページのご紹介について

このたび、美濃加茂市、坂祝町、川辺町、七宗町、富加町、八百津町、白川町、東白川村の8市町村（みのかも定住自立圏）が連携して、地域の医療・介護・福祉に関する施設や事業所の情報ポータルサイトを公開いたしました。



かも美

ホームページアドレス

<http://kamo-areaservice.info>



かも丸



お住まいの住所より近隣の施設や事業所を探することができます。

お探しの施設や事業所をジャンル別、名称などから探すことができます。

医療に関連する事業所 ・ 病院 ・ 歯科診療	高齢者に関連する事業所 ・ グループホーム ・ 介護老人保健施設 ・ 通所介護 ・ 認知症（デイサービス） ・ 認知介護（デイサービス） ・ ショートステイ ・ 認知症対応型共同生活介護 ・ 認知症対応型老人居宅 ・ 特別養護老人ホーム ・ 認知症対応型老人共同生活施設 ・ 認知症対応型居宅介護 ・ 認知症対応型居宅サービス ・ 認知症対応型居宅サービス
子育てに関連する事業所 ・ 児童館 ・ 児童クラブ ・ 児童発達支援（発達障害児向け）	障がいに関連する事業所 ・ 障がい福祉施設 ・ 障がい福祉施設

万が一の事態が起きた時のため、またお住いの地域でこれからも安心・安全にお過ごしいただけるよう、地域の医療・介護・福祉情報を生活にお役立てください。

☐お問い合わせ先
 役場 健康福祉課
 ☎ 43-2111



※ Google, Google ロゴ, Google マップは, Google Inc. の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

秘書室からのお知らせ

平成25年度 八百津町職員採用試験のご案内

八百津町では、平成26年4月1日採用の職員を募集します。

 募集職種・人員・応募資格

職種	人員	応募資格
一般事務職	若干名	平成元年4月2日以降に生まれた者で、大学院・大学・短大を卒業した者または平成26年3月に卒業する見込みの者

 採用試験

第1次試験

期日	試験の場所	試験の方法等
平成25年 7月28日 (日)	県立可見高等学校	岐阜県市町村職員統一採用試験 ①一般教養試験 択一式の筆記試験（大卒程度・短大卒程度） ②事務適性検査 択一式の筆記検査（照合・分類・計算検査）

第2次試験

期日	試験の場所	試験の方法等
平成25年 8月下旬 (予定)	八百津町役場	①作文 指定課題（600字程度） ②面接試験 面接による知識、資質等の試験

 合格通知 平成25年9月上旬までに採用の可否を本人宛に通知します。

 受験申込み手続き等

申込み手続き等	<ol style="list-style-type: none"> 1. 所定の申込書に必要事項を記入して八百津町役場秘書室まで提出してください。 2. 申込書を郵送する場合は、封筒の表に「採用試験」と朱書きし、書留または簡易書留郵便にて郵送してください。 3. 申込者には後日、受験票および試験の日程等を郵送します。 4. 申込書の用紙は、平成25年5月13日（月）から5月31日（金）までの間（土・日曜日を除く）に、八百津町役場 秘書室 秘書人事係へ請求してください。 申込書の郵送を希望する場合は、120円分の切手を同封して同係宛に請求してください。
受付期間	<ol style="list-style-type: none"> 1. 申込書は、平成25年5月20日（月）から6月7日（金）まで受け付けます。 2. 土曜日、日曜日および祝日は受け付けを行いません。 3. 郵送の場合は、6月5日（水）までの消印のあるものだけに限り受け付けます。
その他	<p>[申し込み先・問い合わせ先]</p> <p>八百津町役場 秘書室 秘書人事係</p> <p>〒505-0392 岐阜県加茂郡八百津町八百津3903-2</p> <p>☎ (0574) 43-2111 (内線2201)</p> <p>FAX (0574) 43-0969</p>

教育課からのお知らせ

第2弾 地域まるごと博物館スタンプラリーのご案内

ふるさとの良さを再発見してもらうため、加茂地域（美濃加茂市・坂祝町・富加町・川辺町・七宗町・八百津町・白川町・東白川村）を巡るスタンプラリーを昨年に引き続き開催します。

専用のスタンプラリーカードに、各地域8個のスタンプを集めて応募すると特産品が抽選で当たります。

- と き 前期 6月1日(土)～9月29日(日)
後期 10月1日(火)～平成26年2月2日(日)
- 参加方法 スタンプラリーは、専用のスタンプラリーカードとスタンプラリーマップを杉原千畝記念館・旧八百津発電所資料館を含む全12カ所のいずれかで受け取り、カードの枠内に8地域のスタンプをすべて押印してください。※スタンプラリーマップには、スタンプの設置場所や各施設の紹介が書いてあります。
- スタンプ設置場所

美濃加茂市

みのかも文化の森
〒505-0004
美濃加茂市蜂屋町上蜂屋 3299-1
☎0574-28-1110
時間／9:00～17:00
休館／月曜日（祝日の場合は翌日）
年未年始

太田宿中山道会館
〒505-0042
美濃加茂市太田本町 3-3-31
☎0574-23-2200
時間／9:00～17:00
休館／月曜日（祝日の場合は翌日）
年未年始




坂祝町

坂祝町中央公民館
〒505-0071
加茂郡坂祝町黒岩 1260-1
☎0574-26-7151
時間／8:30～17:15
休館／土・日曜日を除く祝日、
年未年始



富加町

富加町郷土資料館
〒505-3302
加茂郡富加町夕田 212
☎0574-54-1443
時間／9:00～16:00
休館／月曜日（祝日の場合は翌日）、
年未年始



川辺町

川辺町中央公民館図書室
〒509-0304
加茂郡川辺町中川辺 1518-4
☎0574-53-2650
時間／火～金 10:00～18:00
土・日 10:00～17:00
休館／月曜日、土・日曜日を除く
祝日、年未年始



七宗町

日本最古の石博物館
〒509-0403
加茂郡七宗町中麻生 1160
☎0574-48-2600
時間／9:00～16:30(入館は16:00まで)
休館／木曜日（木曜日が祝日・振替休日の場合は開館）祝日・
振替休日の翌日、年未年始



八百津町

杉原千畝記念館
〒505-0301
加茂郡八百津町八百津 1071
☎0574-43-2460
時間／9:30～17:00
休館／月曜日（祝日・振替休日の場合は翌日）
年未年始

旧八百津発電所資料館
〒505-0301
加茂郡八百津町八百津 1770-1
☎0574-43-3687
時間／9:00～16:00(入場は15:30まで)
休館／月曜日（祝日の場合は翌日）
年未年始




白川町

美濃白川染集館
〒509-1105
加茂郡白川町河岐 1728
☎0574-74-1022
時間／9:00～20:00
休館／毎月第2月曜日（祝日の場合は翌日）
年未年始、特別休館（年1回）

美濃白川ふるさと館ピアチェーレ
〒509-1107
加茂郡白川町河東 3500-1
☎0574-75-2146
時間／9:00～18:00
休館／水曜日
(特別休館日あり)




東白川村

つちのご館
〒509-1302
加茂郡東白川村 神土 426-1
☎0574-78-3192
時間／9:00～17:00
休館／水曜日

道の駅／茶の里会館
〒509-1301
加茂郡東白川村 越原 1061
☎0574-78-3123
時間／9:00～17:00
休館／月曜日




- 応募方法 専用のスタンプラリーカードに8地域のスタンプが全てそろったら、スタンプの置いてある施設の専用の箱に投函または文化の森へ郵送してください。（郵送の場合、締切日の当日消印有効）
※特産品は、応募の中から抽選で前期・後期合わせて合計200人に贈ります。特産品の発送をもって発表に代えさせていただきます
- 問い合わせ 八百津町教育委員会 生涯学習係 ☎43-2111（内線2515）

地域まるごと博物館 スタンプラリー は「みのかも定住自立圏事業」のひとつです。
みのかも定住自立圏構想とは美濃加茂市と坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村が協力し、まちづくりを行って行くことをいいます。詳しくはホームページをご覧ください。<http://wikii.jp/kamomaru>

LETTER FROM LIBRARY 図書室だより

あなたと本が出会う場所 ~あなたの好きな本見つけてみませんか~

みんな図書室へ行こう!!!

□ **と ころ** : 八百津町ファミリーセンター2階 ☎ 43-0390

□ **開館時間** : 午前10時~午後6時

□ **休 館 日** : 毎週月曜日・第3日曜日・年末年始

貸出は1人3冊まで。2週間借りられます。

4月から貸出期間を
1週間から2週間へ
変更しました。

八百津町には、ファミリーセンター2階図書室のほか、役場各出張所の中にも図書室があります。ご希望の図書が見つからない場合、各出張所の図書室に本を所蔵していることもありますので、お気軽にご相談ください。

読み聞かせ “おはなしランド”

6月1日 (土) 午後2時~2時30分

読み聞かせは、子どもが成長していく中で必要な想像力・知識・感性などを育ててくれます。図書室ではボランティアの方たちが楽しい絵本の読み聞かせをしてくれるよ!!

子どもが本に興味・関心を持ったときが、その子にとって本と出会う最適期です。読み聞かせを通して、お子さんと一緒に本に親しんでみてはいかがでしょうか?

今月の特集

お弁当レシピ本特集

「近頃お弁当がブームです。そんなお弁当の作り方のレシピ本もたくさん発売されています。高校生の弁当デビューや、肉弁当、女子にはデリ弁など、いつもと違ったお弁当はいかがですか?春のお弁当シーズンにいろいろなレ



シピ本で、いつもと違ったお弁当を作ってみませんか?図書室カウンターの特集コーナーに開催中です。

今月のおすすめの本

ぎょうれつのできるケーキ屋さん

ふくざわゆみこ / 著・教育画劇

大人気の『ぎょうれつのできる』おいしい絵本シリーズ第4作目。今回も子ども達のみも心も驚かすこと間違いなしの一冊。

ありさんがお菓子のかけらをたどっていったら、アナグマさんのケーキ屋さんでした。



おいしそうなお菓子やケーキがいっぱい出てきます!あなたの好きなお菓子はどれかな?

図書室には他にも『ぎょうれつ』シリーズがあります。さがしてみてね♪

No.27

メイトルの つばやき



ホロコースト記念日

こんにちは！

5月は暖かく、そして晴天の日が続いているので気持ちがいいですね。この季節は、私の国イスラエルでも暖かく空は晴れています。

毎年イスラエルでは、ユダヤ人のホロコースト記念日が行われます。今年は4月8日に行われました。ホロコーストとは、第二次世界大戦中（1939年から1945年まで）ナチスドイツによりヨーロッパのユダヤ人に対して起こされた大虐殺です。ホロコースト中600万人のユダヤ人が殺されました。つまり、岐阜県の人口の三倍です。

ホロコースト記念日は、ホロコーストの犠牲者とホロコーストを生き抜いたユダヤ人の勇気を称える日です。その日は、午前11時に2分間サイレンが流れると国民は足を止め、黙祷を献げます。そして、学校や大学などでは特別な式典が行われています。

今回は、ホロコーストの中生きた、ユダヤ人の女の人の話を紹介したいと思います。彼女の名前は「ハンナ・セネシュ」です。



提供:ハンナ・セネシュ記念館

ハンナは1921年、ハンガリーで生まれました。16歳にハンナの生き方を大きく変えた事件が起こりました。当時、高等女学校に在学中のハンナは、将来、作家になりたいという希望を抱いて文学クラブに入部していました。新学期に入り、文学クラブでは新役員の選出が始まり、候補者の一人だったハンナは、みんなの推薦を受け新役員に選ばれました。

しかし学生自治会は、ハンナがユダヤ人であるという理由からハンナを拒否し、再選挙を要求してきたのです。

当時、ヨーロッパ社会では、ユダヤ人への差別と迫害が厳しくなっていました。学校の出来事はハンナのユダヤ人意識を目覚めさせるものとなりました。その時からハンナはイスラエルのことについていつも考えていました。イスラエルへ移りたくなりました。そして、ハンナは全ユダヤ人のために建国することに参加したくなりました。

イスラエルの女子農業学校に入学願書を送り、ヘブライ語の勉強を始めました。農業のために体力作りもしました。

第二次世界大戦が始まった時、18歳のハンナは一人でイスラエルに向かいました。そして、ハンナは女子農業学校で2年間学び動きました。

徐々に、ヨーロッパの方では戦争が厳しくなりました。そして、ハンナは英陸軍の青年移民組織に加入することを決断しました。1943年1月にイスラエルに住んでいるその組織のメンバーは、ハンガリーに残っているユダヤ人救出の極秘作戦を計画しました。それはユダヤ人を救出するため、パラシュートで降下し、ハンガリーに潜入し、ユダヤ人と接触するという特務でした。ハンナは特務隊に応募しました。応募した人たちの中で、女性はハンナ一人でした。1944年3月にその特務隊のメンバーは、ユーゴスラビアという国の地（ハンガリーの隣国）にパラシュートで降下しました。数日後、ハンガリーがドイツに占領されました。

1944年6月、たった一人でハンナはハンガリーの国境を越える決心をしました。その時、ハンナはハンガリー兵に捕らえられ、投獄され恐ろしい拷問にかけられました。しかし、ハンナは青年移民組織の計画については全く話さなかったのです。1944年11月、23歳のハンナは処刑されました。ハンナは今も尚、イスラエルの英雄です。



提供:ハンナ・セネシュ記念館

さて、5月中旬に、杉原千畝記念館の二階展示室が新しくなりました。それは杉原千畝氏により発行されたビザを持ち、リトアニアを脱出し日本を通過したユダヤ人難民からの大切なメッセージです。

ぜひ、みなさんには杉原千畝記念館の杉原ビザ受領者の特別展示を見て、感じて頂きたいと思います。記念館スタッフ一同、お待ちしております！

メイトルさんへの質問は
meital@town.yaotsu.lg.jp までどうぞ！

information

お知らせ

6月の「加茂休日急患診療所」

2日(日)	かわべ眼科	(☎53-4567)
9日(日)	木沢記念病院	(☎25-2181)
16日(日)	日江井外科	(☎25-2624)
23日(日)	太田メディカルクリニック	(☎26-2220)
30日(日)	石原医院	(☎54-3121)

※診療時間は、午前9時から午後5時までです。

平成25年度 就業支援講習会

(財)岐阜県母子寡婦福祉連合会 ☎(058)268-2569

岐阜県にお住まいの母子家庭の母(父子家庭の父を含む)を対象に、就業支援の講習会を開催します。

- 受講種目 ・介護職員初任者研修
・医療事務講習
- 対象者 母子家庭の母等(父子家庭の父を含む)
- 定員 約35名
- 受講料 無料(ただし教材費は本人負担)
- 申込日 7月1日(月)～18日(木)
- 申込機関 中濃県振興局 福祉課
☎25-3111(内線247)

わな猟免許取得講習会

NOSAI中濃地域 ☎(0575)22-1008

- とき・ところ(どちらの会場で参加されても結構です)
 - ・関会場
6月30日(日) わかくさプラザ 1階 大研修室
 - ・川辺会場
7月 7日(日) 中央公民館 1階 大研修室
- 講習時間 午前10時30分～午後3時30分
- 受講料 無料
(講習会費、テキスト代、昼食付き)
- 申込期間 6月11日(火)～21日(金)
- 定員 200名
(定員に達し次第、締め切ります)

※狩猟免許試験は8月上旬に可茂総合庁舎で開催予定です。

開放講座「水と街道」第15期会員募集

国土交通省 多治見砂防国道事務所
☎(0572)25-8020

開放講座「水と街道」では、東濃地方・木曾南部地方を中心に、砂防ダムや道路工事の現場などを訪れます。(会員制による講義・見学会形式)

- 開講日 平成25年9月～平成26年1月 全5回開催
(毎月第2(1月のみ第3)木曜日)
- 定員 20名(多治見・土岐・瑞浪・可児・御嵩・八百津)
- 受講料 300円程度(保険料:全5回分)
- 応募方法 はがき、FAX またはメールにて
①氏名(フリガナ) ②郵便番号・住所
③電話番号・携帯電話番号④年齢・性別⑤応募動機を記入のうえ、事務局あてに、ご応募ください。
- 送付先 〒507-0023 多治見市小田町 4-8-6
国土交通省 多治見砂防国道事務所
開放講座「水と街道」事務局
(FAX) 0572-25-7994
(E-mail) s853030@cbr.mlit.go.jp
- 応募期限 7月19日(金)(必着)

野鳥との接し方について

中濃振興局 環境課
☎(0574)25-3111(内線217)

- 死亡した野鳥など野生生物は、素手で触らないでください。また、同じ場所でたくさんの野鳥などが死亡していたら、中濃振興局 環境課や役場 産業課 林業振興係までご連絡ください。
- 日常生活において野鳥など野生動物の排泄物等に触れた後には、手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありません。
- 野鳥の糞が靴の裏や車に付くことにより、鳥インフルエンザウイルスが他の地域へ運ばれるおそれがありますので、野鳥に近づきすぎないようにしてください。
特に、靴で糞を踏まないよう十分注意して、必要に応じて消毒を行ってください。
- 不必要に野鳥を追い立てたり、つかまえようとするのは避けてください。

鳥インフルエンザウイルスは、野鳥観察など通常の接し方では、ヒトに感染しないと考えられています。正しい情報に基づいた、冷静な行動をお願い致します。

自動車税は5月31日までに納めましょう

岐阜県自動車税事務所 ☎(058)279-3781

自動車税は、教育・福祉など行政サービスを行うための大切な財源です。金融機関の窓口、コンビニエンスストアでの納付のほか、パソコン、携帯電話を利用して、ご自宅や外出先からクレジットカードによるネット納付もできます。詳しくは、納税通知書（5月7日発送予定）をご確認ください。

行政相談委員に“今井随祐さん”が委嘱されました

行政相談委員 ☎43-0704

今井さんは平成13年から行政相談委員を務められ、今回7回目の委嘱となりました。



行政相談員に委嘱された
今井随祐さん

行政相談委員は、総務大臣が特にお願ひして国の役所に対する苦情等の相談相手となっている民間の有識者です。

□行政相談とは

国や独立行政法人、特殊法人などの業務全般について国民の苦情や意見・要望を受け付け、公正・中立の立場から関係行政機関に必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図るとともに、みなさまの声を行政の制度および運営の改善に生かすものです。

※総務省岐阜行政評価相談事務所 ☎058-246-4411

雇用調整助成金等の支給要件見直しについて

岐阜労働局 助成金センター ☎(058)263-5650

雇用調整助成金は、平成25年6月1日以降、下記のように内容の一部を変更します。

1. 雇用量要件を追加
2. 残業相殺を実施
3. 特例短時間休業の対象を変更

詳しくは、岐阜労働局助成金センター（☎058-263-5650）またはハローワーク美濃加茂（☎0574-25-2178）までお問い合わせください。

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

岐阜労働局 職業対策課 ☎(058)263-5650

外国人雇用はルールを守って適正に

外国人（特別永住者等を除く。）の雇い入れおよび離職の際、その氏名、在留資格等をハローワークへ届け出てください。

外国人労働者の適正な雇用の推進および不法就労の防止を図ることについて、事業主をはじめみなさんのご理解とご協力をお願いします。

・ハローワーク美濃加茂 ☎0574-25-2178

私は守ります。電波のルール

東海総合通信局 電波利用環境課
☎(052)971-9107

6月1日～10日まで、電波利用環境保護周知啓発強化期間です。

電波の利用にはルールがあります。

無線機の使用には「技適マーク」が付いているか確認してください。

電波の利用には、原則免許が必要です。

外国規格の無線機は、防災行政用無線やテレビ放送などに妨害を与えるおそれがあり、国内では使用できません。



可茂衛生施設利用組合職員を募集します

可茂衛生施設利用組合
☎(0574)65-4111(内線310・311)

試験区分	上級職員
資格	大学卒業（見込み）者
採用人数	若干名
受験資格	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学（これと同等以上の学歴を含む。）を卒業、または平成26年3月31日までに卒業見込みの人
受付期間	6月3日(月)から6月28日(金)まで (土曜日・日曜日を除く)午前8時30分から午後5時15分まで 郵送の場合は6月28日(金)午後5時15分までに必着とします。
試験期日等	◇1次試験〔教養試験、事務適性検査、集団討論〕7月28日(日) ◇2次試験〔口述試験〕8月下旬実施予定
試験場所	可茂衛生施設利用組合 ささゆりクリーンパーク(可児市塩河 839 番地)

保健センターだより

6月の行事予定

行事	期日	対象	受付時間	場所
3カ月児健診	6日(木)	H25年1月~2月生まれ	13:00~13:05	保健センター
9ヶ月児健診	6日(木)	H24年8月~9月生まれ	13:00~13:10	
乳幼児予防接種 四種混合単独 または 四種混合と他のワクチン ^{*1} の同時接種 三種混合単独 または 三種混合と他のワクチン ^{*2} の同時接種	4日、11日、 18日、25日(火)	予防接種スケジュールを個別にご覧ください。 不明な方は保健センターにご連絡ください。 ・到着順の番号札をお取りください。 ・番号札はすべて13時に出します。 ・番号札と接種の順番は異なりますのでご了承ください。 ※1…ヒブワクチン・肺炎球菌ワクチン・不活化ポリオワクチン ※2…ヒブワクチン・肺炎球菌ワクチン	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 受付時間を過ぎると 接種できません。 </div>	乳幼児健診の 問診票、予防接 種の予診票は出 生後にお渡しし たバッグに入っ ています。 転入の方はご 連絡ください。 MR ワクチン の接種後は27 日以上の間隔を あける必要があ ります。ご注意 ください。
ヒブワクチン・ 肺炎球菌ワクチン・ 不活化ポリオワクチン・ 単独接種または同時接種	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 受付時間 13:00~13:20 </div> (接種は13:30~) 番号札:黄色			
MRワクチン・BCGの 単独接種	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 受付時間 13:30~13:50 </div> (接種は14:00~) 番号札:水色			
日本脳炎 I (初回)	12日(水) 19日(水) 26日(水)			
日本脳炎 I (追加)	12日(水) 26日(水)	H20年4月~ H21年3月生まれ	八百津保・錦津保 和知保・久田見保・ 潮見保	13:30~13:50
※保護者以外の方が連れてこられる場合は、事前に保健センターまでご連絡ください。				
ベビーッキング &アフターピクス	5日(水)	※5月31日(金)までに電話予約してください。 (定員20名)	13:00までに お越しください	
マタニティスクール 2	15日(土)	※13日(木)までに電話予約してください。	9:30~12:00	
2歳児歯科健診	13日(木)	H23年4月~5月生まれ	13:00~13:10	
プレママくらぶ	13日(木)	H25年9月~10月が 出産予定日の妊婦 ※7日(金)までに電話予約してください。	13:00~13:10	
乳幼児相談	18日(火)		9:30~11:30	夢広場ゆうゆう
母子健康手帳交付	毎週水曜日		9:00~ 9:30	保健センター
健康相談	毎週水曜日	八百津町にお住まいの方	10:00~11:00	保健センター
アルコールセミナー	7日(金)	各務原病院の天野宏一先生と上手な お酒との付き合い方を学びます。	19:30~21:00	
歯周疾患検診	13日(木)	S47.37.27.17年度4月~7月生まれ	13:50~14:00 幼児の健診が終 わってからです ので、お待ちいた だく場合があります。	

☆第14回 八百津町健康まつり☆

と き: 6月29日(土) 午前10時~午後3時 (受付: 午後2時まで)
 ところ: 福祉センター ゆうゆう
 ※詳しい内容についてはチラシをご覧ください※



みんなで
☆歯ッピー☆
 入場無料です!
 ぜひ、お越し
ください。

八百津町保健センター ☎ 43-2111

乳幼児健診や予防接種のお問い合わせは内線2561・2562へ

メール相談: hosoudan@town.yaotsu.lg.jp

6月・7月のごみ収集日

■問い合わせ 役場1階 水道環境課 環境衛生係
☎43-2111 (内線2124)



ごみ出し時間を
守りましょう!

可燃ごみ	全地区 (午前8時までに可燃ごみ集積所へ出してください)	毎週 火曜日・金曜日
-------------	------------------------------	------------

(粗大ごみの可燃・不燃の区別がなくなりました)

不燃金物類 資源カン類 粗大ごみ	A地区 (不燃ごみ集積所)	6月24日(月)
	B地区 (不燃ごみ集積所)	6月25日(火)

※乾電池は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。
※テレビ・冷蔵庫(冷凍庫)・洗濯機・エアコンは収集しません。(株)橋本または購入した店に引き取りを依頼するか、指定引き取り場所へ直接搬入してください。

不燃ガラス類 資源ビン類 粗大ごみ	A地区 (不燃ごみ集積所)	7月26日(金)
	B地区 (不燃ごみ集積所)	7月29日(月)

※蛍光灯・体温計(水銀式)は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。

A地区=八百津(下記の八百津地区以外)・錦織・和知・伊岐津志
B地区=杣沢・口杣沢・丸山・赤薙・北山・白橋・五宝平・久田見・福地・潮南

ペットボトル 食品トレイ 発泡スチロール 古着回収	B & G 体育館北側 各出張所	6月 2日(日) 午前 8時~ 11時
------------------------------------	------------------------	---------------------------

※ペットボトルは洗浄して、フタを取って出してください。(フタは可燃ごみまたはその他プラです。)
※発泡スチロール製の箱は、宛名ラベルなどを剥がしてください。
※古着類は、濡れたもの、油などが付着して汚れたもの、布団、電気毛布、じゅうたん、履き物、ぬいぐるみなど衣類以外のものは収集しません。

がれき類	久田見 処分場	毎月第1・第2日曜日 午後12時30分~午後4時
	錦織 処分場	毎月第3・第4日曜日 午前9時~午後4時

※瓦・タイル・陶器類・コンクリート・ブロック・壁土以外(土砂や岩石)は処分できません。
※業者に請け負わせた工事で発生したがれき類は処分できません。
※300kg以上のがれき類を処分しようとするときは事前に申請してください。(有料)

その他プラ	各自治会の 不燃ごみ集積所	6月 9日(日)
		6月23日(日)
		7月14日(日)
		7月28日(日)

※プラマークと呼ばれるリサイクルマークが表示されたプラスチック製の容器および包装が収集の対象です。
ただし、ペットボトルおよび食品トレイ、発泡スチロールは、別に分別収集を行っていますから対象外です。



平成25年度ごみ収集日一覧について

ごみ収集一覧は、今年度も「平成25年度八百津町健康・生活カレンダー」の中に掲載させていただきましたが、別でごみ収集日の一覧表が必要な方は、役場1階水道環境課および各出張所に用意しましたのでご利用ください。

◎ 平成25年度ごみ収集日一覧表の発行に当たっては、関係機関の皆様にご協力いただき、誠にありがとうございます。
◎ 本表は、平成25年度ごみ収集日一覧表の発行に当たっては、関係機関の皆様にご協力いただき、誠にありがとうございます。
◎ 本表は、平成25年度ごみ収集日一覧表の発行に当たっては、関係機関の皆様にご協力いただき、誠にありがとうございます。



消火器は、初期の火災を消すための身近で有効な設備です。だれもが使えるように使い方を確認しておきましょう。

【消火器の使い方】

安全ピンを抜く。



ホースを外し火元に向ける。

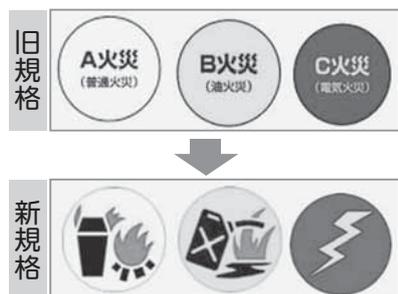


レバーを強く握って放射する。



【消火器の種類】

現在販売されている消火器には「業務用消火器」と「住宅用消火器」の表示がされています。また、新規格消火器の適用火災表示マークが絵表示になりました。



A火災 (普通火災) 紙・木材等の主に固形物が燃える一般的な火災に適用しています。

B火災 (油火災) 油、石油類による火災に適用しています。

C火災 (電気火災) 電気製品・電気設備の火災に適用しています。

※家庭用消火器として販売されている粉末消火器は火災のほとんどに対応しています。

【点検と処分方法】

消火器も、さびや損傷などの異常が生じると火災の時に本体が破裂して怪我をすることがあります。日頃から消火器を点検し異常を発見した場合には絶対に使用しないでください。異常が見られた消火器や不要になった消火器の点検や処分については、購入したお店または消火器メーカーなどに問い合わせてください。平成 22 年からは廃消火器リサイクルシステムの運用が開始されリサイクルシールが添付されていない消火器は廃棄処分できなくなりました。また、平成 23 年からは消火器の規格や点検の内容が改正されました。購入される場合は十分注意してください。

**あなたとあなたの家族の安全のために！
地震から身を守る 10 カ条**



1. まず身の安全を

倒れやすい戸棚や本棚からすぐに離れ、丈夫なテーブルや机の下に身を隠す。

2. グラツときたら火の始末

落ち着いて、揺れが収まってからガスコンロやストーブの火の始末をする。

3. 窓や戸を開け出口の確保

逃げ口を失ったら避難できません。まず、避難口を確保する。

4. 慌てて外に飛び出さない

慌てて外に飛び出すと、瓦の落下やガラス片でかえって危険なので飛び出さない。

5. 火が出たら慌てず初期消火

火が出て天井に燃え移らなければまだ大丈夫。落ち着いて消火活動をする。

6. みんなで助け合い応急救護

身近で怪我人を見つけたら、みんなで協力し応急救護をする。お年寄りやからだの不自由な人にも声を掛け、みんなで助け合う。

7. 正しい情報、落ち着いた行動

うわさやデマに振り回されず、ラジオなど正しい情報で落ち着いた行動をする。

8. 避難は徒歩で冷静に

普段から避難場所を確認し、いざという時に落ち着いて行動をする。

9. 狭い路地やブロック塀に近づかない

ブロック塀・門柱・自動販売機などは倒れやすいので近づかないようにする。

10. エレベーターは使用しない

エレベーターは、停電などで途中停止することもあり危険なので使用しない。

ふるさと写真館

写真協力 社会教育視聴覚協議会



「久田見祭り」
竹地 和嘉夫 (上牧野)



「H25年 蘇水公園の桜」
古田 定男 (港町)



久田見まつり 4月13・14日



八百津まつり 4月13・14日

「ちょっとメール」の登録はこちらへ
下記メールアドレスにメールを送信してください。
ent@chat.yaotsu.jp
詳しくは、総務課 情報政策係 までお問い合わせください。

(QRコードも使用することができます。)
docomo au・SoftBank
 